平成２２年（フ）第３３０号
愛媛県松山市萱町２丁目２番地７　渡部マンション303号
破産者　鵜久森絹枝
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２４１号
長崎県長崎市高城台２丁目９番22号
破産者　松尾惠美子
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４４号
長崎県島原市六ツ木町甲1195番地３
破産者　村里　孝正
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第１０９０号
熊本市城南町舞原363番地５
破産者　伊藤惠美子
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３１６号
熊本県宇土市栄町227―101、住民票上の住所
熊本県下益城郡美里町中小路718番地１
破産者　高田　　稔
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３１７号
熊本県宇土市栄町227―101、住民票上の住所
熊本県下益城郡美里町中小路718番地１
破産者　高田カツミ
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０４５号
熊本市田崎１丁目５番24号
破産者　佐々木智美
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６１９号
大分県津久見市入船西町13番２号
破産者　鳥越　忠助
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１５９号
宮崎市神宮西２丁目205番地１
破産者　中村　政臣
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５４１号
沖縄県島尻郡与那原町字与那原379番地
破産者　宮平　　徹
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続終結

平成２２年（フ）第５２４号
鹿児島県鹿児島市谷山中央３丁目228番１号、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市谷山中央７丁目43番12号　セジュールＭ　Ａ―101号
破産者　川田代圭史
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２８１号
北九州市小倉南区横代北町１丁目９番33号
破産者　有限会社ワダ住建
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第２０２０号
札幌市白石区南郷通５丁目北１番29号
破産者　株式会社パワー・ネクスト
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１３６７号
愛知県北名古屋市鍛冶ケ一色池田99番地
破産者　有限会社タイヨウモールド
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３６３号
名古屋市瑞穂区駒場町５丁目４番地の２
破産者　エル・エー建物管理株式会社
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１６６号
名古屋市千種区自由ヶ丘２丁目10番17号
破産者　有限会社ウエックス
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６０１号
名古屋市中村区名駅４丁目25番17号　三喜ビル６Ｆ
破産者　株式会社ｉソリューションズ
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２６５３号
愛知県津島市神尾町字蓮池97番地
破産者　株式会社エアサプライ
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３２９０号
大阪市福島区野田４丁目１番41号
破産者　株式会社サンシー
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０２５７号
大阪府枚方市伊加賀栄町20番４号
破産者　有限会社三和開発
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部